2025 年 9 月 30 日

各　位

株式会社 北陸銀行

となみ衛星通信テレビ株式会社と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結

ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行（頭取　中澤　宏）は、SDGs への取り組みの一環として、となみ衛星通信テレビ株式会社（代表取締役社長　宅見　公志）とほくほくサステナブルファイナンス「ポジティブ・インパクト・ファイナンス型」※の契約を締結しましたので、その概要をお知らせいたします。

当行は、地域のお客さまとともに、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

※企業活動が環境・社会・経済にもたらす影響を包括的に分析し、特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの緩和に向けた取り組みを継続的に支援する融資

記

1．契約企業：となみ衛星通信テレビ株式会社の概要

所在地	富山県南砺市八塚 568 番地の 2	設立	1989 年 1 月
資本金	4 億 9,860 万円	売上高	1,822 百万円

2．本ファイナンスの概要

実行日	2025 年 9 月 30 日	融資金額	60 百万円
融資期間	7 年	資金使途	運転資金

3．となみ衛星通信テレビ株式会社について（詳細は「評価書」をご参照ください）

企業概要	となみ衛星通信テレビ株式会社は、富山県の南西部をサービスエリアとしたケーブルテレビ局で、「コミュニティチャンネル」を中心に地域で暮らす人々にとって身近で役立つ情報を発信しています。視聴者の関心やニーズに即した番組づくりのほか、端末機器の回収・再利用や従業員が働きやすい職場づくりなどにも積極的に取り組み、事業活動を通して地域社会課題の解決を目指しています。

SDGs 達成に向けた取り組み事例
～自社の事業における環境負荷の低減～

インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	「気候の安定性」
影響を与える SDGs の目標	

毎年モニタリングするKPI	① 2026年3月期までに自社のCO_2排出量算定を行い(Scope1、2)、ホームページ上に公表する ② 2026年度より、把握した数値を基にCO_2排出量の削減計画を策定し、実施する ③ 2031年3月期までに営業車両にHV/EVを5台導入 (2025年9月時点の営業車両台数は22台) ④ 2031年3月期までに通信設備における省エネ機器のリプレースを実施(サーバーの放熱のため空調設備の整備、ロケ現場の撮影機材に使用する電源のリチウムイオンバッテリーへの切り替えなど)

4．その他

インパクト評価	本ファイナンスは、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、北陸経済研究所がとなみ衛星通信テレビ株式会社の包括的なインパクト分析を行い、評価しました。また、株式会社日本格付研究所（JCR）から第三者意見（外部レビュー）を取得し、金融原則への適合性の確認と評価の透明性を確保しています。
モニタリング	当行は、インパクト評価で特定したとなみ衛星通信テレビ株式会社のKPIについて、融資期間中にわたりモニタリングを行います。

5．該当するSDGsの目標

SDGsはSustainable Development Goalsの略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。
ほくほくフィナンシャルグループは2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以　上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
北陸銀行　経営企画部　サステナビリティ推進グループ　　TEL(076)423-7111

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：

2025 年 9 月 30 日

評価実施機関：

北陸経済研究所は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、となみ衛星通信テレビ株式会社の包括的なインパクト分析を行った。

北陸銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、となみ衛星通信テレビ株式会社に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	となみ衛星通信テレビ株式会社
借入金の資金使途	運転資金
借入金の金額	60 百万円
モニタリング期間 （返済期限）	７年間 （2032 年 9 月 30 日）

１．企業の事業概要

● となみ衛星通信テレビ株式会社の基本情報

企業名	となみ衛星通信テレビ株式会社
代表者	代表取締役社長　宅見　公志
設立	1989 年 1 月 11 日
CATV 開局	1991 年 6 月 1 日
通信事業開始	2000 年 5 月 1 日
事業内容	有線テレビジョン放送による有線テレビジョン放送事業 有線放送を利用した電気通信事業法による電気通信事業 上記に付帯する一切の業務
資本金	4 億 9,860 万円
売上高	1,822 百万円（2025 年 3 月期）
従業員数	43 名（2025 年 3 月期）
所在地	富山県南砺市八塚 568 番地の 2

● **沿革**

1989 年　1 月 11 日	会社設立
1990 年　9 月 17 日	有線テレビジョン放送施設設置許可
1991 年　6 月　1 日	第 1 期エリア開局（砺波市・福野町・福光町各市街地）
1992 年　5 月　1 日	第 2 期エリア開局（城端町・井波町・庄川町各市街地）
1999 年 11 月 11 日	第 3 期エリア開局（砺波市・福野町・福光町・城端町・井波町・庄川町の各一部と井口村の全域）
2000 年　5 月　1 日	インターネット接続サービス開始
2000 年　9 月 29 日	センター増築完成
2001 年　1 月 26 日	砺波広域圏事務組合業務エリア開局（砺波市・福野町・福光町・城端町・井波町・庄川町の各一部と平村・上平村・利賀村の全域）これにて砺波広域圏の市町村全域がエリアとなる
2002 年　4 月　1 日	小矢部市業務エリア開局
2002 年　5 月 31 日	デジタルテレビ放送開始
2002 年　9 月 16 日	TST ポータルサイト「e-tonamino.com」開設
2003 年　4 月　1 日	IP 電話サービス開始
2004 年 10 月　1 日	地上デジタル放送開始
2005 年　4 月　1 日	新デジタルサービス開始
2006 年　4 月　1 日	防災生活チャンネル・ルック 32 放送開始（アナログ）
2007 年　6 月　1 日	「防災・災害情報提供システム」本格稼動、県ネットで配信
2008 年　4 月　1 日	コミュニティチャンネルのデジタル放送開始
2008 年 12 月　1 日	地域 WiMAX 免許受理
2009 年 12 月　1 日	コミュニティチャンネルデジタル放送のハイビジョン放送開始（一部） 超高速インターネットサービス（下り最大通信速度 120Mbps）開始
2010 年　9 月　1 日	新デジタルサービス開始（HOG による CS 系チャンネルへ移行）
2010 年 12 月　1 日	超高速インターネットサービス（下り最大通信速度 120Mbps）を砺波市・南砺市全域に提供開始
2011 年　4 月　1 日	コミュニティチャンネルの常時ハイビジョン放送開始 TST データ放送開始
2012 年　5 月 11 日	超高速インターネットサービス（下り最大通信速度 120Mbps）を小矢部市に提供開始
2012 年　5 月 15 日	ケーブルプラス電話サービス開始
2013 年 12 月　1 日	TST データ放送 VOD「TST 9 チャンオンデマンド」サービス開始
2014 年　7 月　1 日	光サービス「TST 光」を一部のエリアで開始
2015 年 11 月　1 日	「ケーブルスマホ」サービス開始
2015 年 12 月　1 日	「ケーブルひかり」（光コラボ）サービス開始
2016 年　1 月 10 日	IP-VOD「みるプラス」サービス開始
2016 年　2 月 24 日	「ひかり TV with TST」サービス開始
2017 年　2 月　1 日	地域 BWA インターネット「ケーブル Air」サービス開始
2017 年 12 月　1 日	「4K デラックスコース」サービス開始

2019年12月 24日	ローカル5G免許申請
2020年 7月20日	ローカル5G無線局免許取得（北陸3県で初） OTT（デジタルコンテンツ配信）サービスを開始（DAZN・Hulu・Netflix）
2021年12月 2日	砺波市、南砺市、小矢部市の全エリアで「TST光」のサービス提供開始
2022年 4月 1日	となみ衛星通信テレビなどが出資する小売電気事業者（新電力）「なんとエナジー」がサービスを開始
2024年 6月 1日	TST光10Gコースを一部エリアで提供開始
2024年10月27日	小矢部市エリアの自主放送チャンネル「TV CROSS」の放送終了に伴い、翌日より同市も含めた全エリアを自主放送チャンネル「TSTコミュニティチャンネル」に一本化

- **事業活動・事業概要**

となみ衛星通信テレビ株式会社（以下「となみ衛星通信テレビ」、「同社」）は、富山県の南西部（砺波市、南砺市、小矢部市）をサービスエリアとしたケーブルテレビ局である。エリア内に光ファイバーや同軸ケーブルを敷設し、地上放送や衛星放送の再放送を行っているほか、自主制作のコミュニティ放送、インターネットのブロードバンドサービスを提供している。同社は「暮らしに喜びを広げるケーブルテレビ」のキャッチフレーズのもと、情報通信技術を通して市民や企業に広く、より多くの情報を提供するとともに、地域の安心安全の確保に努め、明るく豊かな社会づくりに貢献している。

事業内容は下記の通り。放送法に基づく一般放送事業を行うケーブルテレビ放送事業に加え、電気通信事業法によるインターネット、電話、モバイル通信事業を手掛けている。

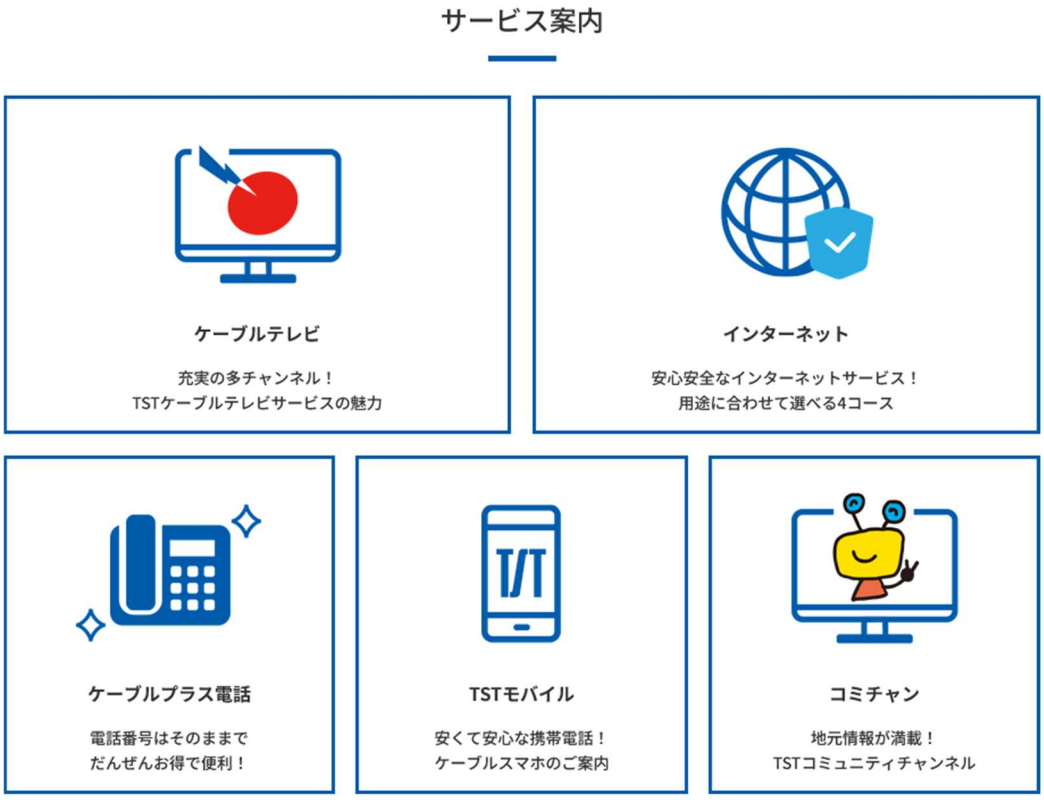

（出所）同社ホームページ

映像制作事業においては、ケーブルテレビの自主放送（コミュニティチャンネル）により、市政情報、イベント情報、防災情報など、地域住民の生活に役立つ情報を発信している。特に災害に関しては、きめ細かい被災情報・避難情報を継続的に提供できる体制にある。

（出所）同社ホームページ

● 事業環境、事業の特長

【地域の通信インフラへの貢献　安定した通信環境の提供】

全国的にみると、日本の総世帯数 5,976 万世帯に対し、ケーブルテレビは 5,280 万世帯をカバーしている（世帯数は令和 4 年 1 月 1 日住民基本台帳人口・世帯数、自宅近辺までケーブルテレビの幹線が敷設されている世帯数として一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟正会員事業状況報告より／2022 年 3 月末）。

全国の世帯カバー率（未加入者が申し込めば直ちに加入できる状態）は 88.4%となっている。

一方、富山県におけるケーブルテレビの世帯カバー率は 100%であり、県内全域においてケーブルテレビによるブロードバンド提供が可能な状態となっている。富山県には 13 のケーブルテレビ事業者があるが、その中でとなみ衛星通信テレビは、東京 23 区の合計面積の 1.5 倍の広大な富山県南西部に 4 万 5,896 世帯（令和 6 年 1 月 1 日住民基本台帳人口・世帯数）が点在する地域をサービスエリアとしている。本来、ケーブルテレビは、人口集中地区（DID）を中心にエリアを広げていくが、同社のエリアには DID がほとんど存在せず、加えてテレビの絶対難視地区が残るなど、経営的には極めて不利な条件を抱えている。

（出所）同社資料より抜粋

しかしながら、同社は約 10 年をかけて自社伝送路の光幹線網を整備し、競合他社が光回線を提供していない地域も含めて通信基盤を構築してきた。さらに基地局の新設や光回線の敷設を積極的に進めることで、地域住民が日常的にインターネットや電話を利用できる環境を実現。教育・医療・行政サービスのオンライン化を支えるとともに、地域のデジタル化を推進し、通信インフラを支える基盤づくりにおいて重要な役割を担っている。

となみ衛星通信テレビの設立から 36 年が経ち、現在の接続率はテレビで約 70%、インターネットで約 34%に達している。今後も、光幹線網やローカル 5G を活用し、少子高齢化や人口減少に伴う社会課題の解決を通じて地域に新たな価値を創出するとともに、国が推進する「デジタル田園都市国家構想」の実現に貢献していくことを使命としている。

【災害時のレジリエンス強化、事業環境回線を活用した緊急地震速報サービス】

となみ衛星通信テレビでは、災害発生時にも通信が途絶えないよう、無停電電源装置や非常用発電機の導入、衛星通信設備の整備を進めている。自治体とも連携し公共施設への防災 Wi-Fi の提供を行うなど、迅速な情報伝達を可能とするネットワークの維持に努めている。

また、同社では常時接続されているケーブルテレビ回線を使用して、地震の予測震度と揺れの到達予測時間を、約 10 秒ほど前に音声通知するサービスを消防署等に提供している。わずか 10 秒という短い時間であっても、タンスなど転倒しやすいものから離れたり、机の下に隠れるなど身の安全を確保することにつなげ、適切な避難行動をとることで被害を軽減することができる。

既にケーブルテレビインフラが整っている地域では、追加の大規模な設備投資を必要とせず、早期に導入が可能であり、地域防災力の強化に貢献している。

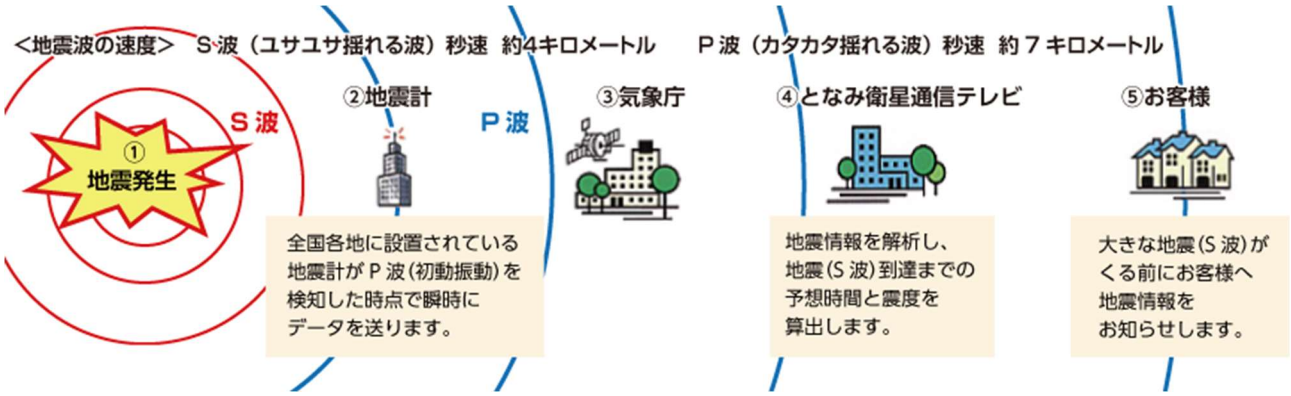

（出所）同社ホームページ

- **経営理念･会社方針**

となみ衛星通信テレビは上記の経営理念のもと、ケーブルテレビ、インターネット、固定電話、スマートフォン等のサービスを提供しつつ、自社で持つ資源を活かし、IoT 等のデジタルを活用し、地域の困りごとや、少子高齢化が進む状況での地域社会の課題解決に取り組んでいる。

● SDGs への理解と取り組み

となみ衛星通信テレビでは、国際連合が提唱する SDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、これまでの社会貢献活動から一歩進めた取り組みとして、自社の事業活動そのものを通じて社会課題を解決していくための「SDGs への取り組み」を公表している。

となみ衛星通信テレビにおける「SDGs への取り組み」	
	【3. すべての人に健康と福祉を】 放送コンテンツを通じて地域の皆様の健康増進、少年野球大会やチャリティゴルフ大会の主催、マラソン大会の協賛など各種スポーツ振興にも取り組んでいる。健康に関する情報の発信も積極的に行っている。
	【4. 質の高い教育をみんなに】IT やデジタルを活かした新しい教育環境の構築への支援として、エリア内 100%整備の光インターネットおよび専用回線を、より安価かつ安定した品質で学校での GIGA スクール構想に提供している。さらに、デジタルと IT を活用したより便利で豊かな暮らしの実現のために、e-ネットキャラバン講師、スマホ教室の開催、小学生の社会科見学・課外授業の受入れ、中学生の職業体験の受入れ等に取り組んでいる。地域情報や伝統文化の継承に資する番組制作、放送・配信、イベント開催なども行っている。
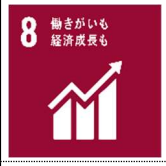	【8. 働きがいも経済成長も】 クラウドシステムの導入や RPA の活用を主とした自社業務の DX 化に積極的に取り組み、社員がより付加価値の高い業務に取り組み生産性を高める活動を行っている。また、自社での DX の取り組みの成功事例を活用し、地域内の DX 化にも取り組んでいる。
	【9. 産業と技術革新の基盤をつくろう】「通信インフラ、ICT ソリューション、人的サポート」を効果的に組み合わせ、自治体向け、民間企業向けなど様々な分野での付加価値と生産性の向上を目的とした、同社独自のサービス提供に取り組んでいる。
	【11. 住み続けられるまちづくりを】 データ放送やスマホアプリを活用し、道路情報や河川水位情報などの安心安全の一助となる情報の発信に取り組み、自治体と連携し公共施設への防災 Wi-Fi の提供も行っている。より高品質・安定的・リーズナブルなテレビ、インターネット、固定電話、スマホサービスなどの提供を追求し続け、地域社会の人と人のつながりの維持に貢献していく。
	【12. つくる責任 つかう責任】 社内業務の DX に積極的に取り組み、ペーパーレスを推進し、紙資源の使用量の削減に取り組んでいる。ケーブルテレビやインターネット等の各種サービスで提供している機器や端末を処分する際には、単純に廃棄するのではなく、資源のリサイクルにつながるように処理業者を選定している。
	【17. パートナーシップで目標を達成しよう】 防災、子育て・教育、農林業、産業、観光、など様々な分野での団体や企業との連携やパートナーシップを構築しており、連携をさらに強化していくことにより、地域の一体感の醸成に寄与するとともに地域の継続的な発展に取り組んでいく。

● 地域社会への貢献

となみ衛星通信テレビでは、インターネットの適切な利用方法や情報モラル、安全な利用方法などを広める活動を推進している。具体的には、インターネットの危険性やトラブル事例、情報リテラシーの重要性などを、子供たちや保護者、教育関係者などに周知し、安全で有益なインターネット利用の促進に努めている。

また、地域貢献活動ならびに顧客満足度向上に向けた取り組みの一環として、地域や団体の要望に応じてスマホ教室を無料で開催している。

インターネットの安心安全な使い方講習
（「e-ネットキャラバン」）

「スマホ教室」

（出所）同社ホームページ

さらに、これまで番組で紹介してきた地域出身の偉人や地域文化を伝える昔話をまとめた刊行物を発行し、地域の教育機関に無償で配布。こうした取り組みを通じて、地域文化の振興と継承に積極的に取り組んでいる。

『**となみ野ストーリー**』・・・地域で生まれ育った偉人の生涯を、一話完結の読みものとして、番組情報誌に連載。これらを書籍化し、地域に根を張って活躍された方、日本・世界を舞台に活躍された先達の生涯を通して、故郷・となみ野に誇りを持ってもらうことを願い、地域の各図書館、学校、教育機関への無償配布を行った。

『**となみ野むかしがたり**』・・・同社が位置する富山県南西部は、隣接する岐阜や石川と昔から人的・物的交流が盛んで、独自の地域性を育み、様々な文化を形作ってきた。そうした地域において地元のボランティアグループが採話、取材した昔話を、親しみやすい紙芝居としてまとめたものをガイド誌に連載し、併せて自社コミュニティチャンネルで番組として放送。これらをさらに絵本として発刊（全放送番組の DVD 付）し、砺波・南砺・小矢部の 3 市ごとに分冊化して手に取りやすい体裁とし、地域文化・伝統の後世への継承やふるさとに対する理解を深めてもらうことを目的に、地域の保育所、幼稚園、子育て・文化に関わる各施設など約 270 カ所に無償配布を行った。

（出所）同社ホームページ

このほか、放送コンテンツを通じて地域住民への健康増進、少年野球大会やチャリティゴルフ大会の主催、マラソン大会の協賛など各種スポーツ振興にも取り組んでいる。

２．となみ衛星通信テレビの包括的分析

● 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、北陸経済研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。

まず、となみ衛星通信テレビの主な事業については、国際標準産業分類における「6020 テレビ番組および放送活動」「6110 有線通信活動」として整理された。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブな項目の判定結果は、以下の通りである。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックの内訳は別表に示した。

«産業分類で特定したインパクト一覧»

		ケーブルテレビ事業		インターネット、電話、モバイル通信事業	
		6020 テレビ番組および放送活動		6110 有線通信活動	
インパクトカテゴリー	インパクトエリア	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	○	○	○	●
	健康および安全性	○	●	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	○	●	○
	生計	●	○	●	○
	平等と正義	●	●	○	○
社会経済	強固な制度・平和・安定	○	○	○	○
	健全な経済	○	○	●	○
	インフラ	○	○	○	○
	経済収束	○	○	○	○
自然環境	気候の安定性	○	○	○	○
	生物多様性と生態系	○	○	○	○
	サーキュラリティ	○	○	○	●

（出所）UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

これらの集約結果、及びとなみ衛星通信テレビの個別要因を加味した修正は、以下の通り。

«インパクト一覧の修正内容»

			標準値		修正値	
インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	データプライバシー	○	●	○	●
	健康および安全性	-	○	●	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	●	○	●	○
		情報	●	○	●	○
		コネクティビティ	●	○	●	○
		文化と伝統	●	○	●	○
	生計	雇用	●	○	●	○
		賃金	●	○	●	○
	平等と正義	ジェンダー平等	●	●	●	●
		民族・人種平等	●	●	●	●
		年齢差別	●	●	●	●
		その他の社会的弱者	●	●	●	●
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●	○	●	○
自然環境	気候の安定性	-	○	○	○	●
	サーキュラリティ	廃棄物	○	●	○	●

（出所）UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

修正理由について、まず、となみ衛星通信テレビの事業を通して、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「年齢差別」、「その他の社会的弱者」をそれぞれ確認した。ポジティブ・インパクトでは、「教育」、「情報」、「コネクティビティ」、「文化と伝統」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」を、またネガティブ・インパクトでは「データプライバシー」、「健康および安全性」を、さらに「廃棄物」に該当することを確認した。

一方、同社の事業活動を踏まえ、以下の通り追加の修正を行った。

＜追加＞

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ/ネガティブ	理由
自然環境	気候の安定性	–	ネガティブ	事業活動による CO_2排出があるため。

以上の内容を整理し、となみ衛星通信テレビの事業において特定したインパクトエリア／トピックは以下の通りである。

«となみ衛星通信テレビの事業において特定したインパクト一覧»

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	データプライバシー	○	●
	健康および安全性	-	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	●	○
		情報	●	○
		コネクティビティ	●	○
		文化と伝統	●	○
	生計	雇用	●	○
		賃金	●	○
	平等と正義	ジェンダー平等	●	●
		民族・人種平等	●	●
		年齢差別	●	●
		その他の社会的弱者	●	●
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●	○
自然環境	気候の安定性	-	○	●
	サーキュラリティ	廃棄物	○	●

（出所）UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

● インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

となみ衛星通信テレビは特定されたインパクトを踏まえ、以下のインパクトテーマを定め、各インパクトエリア／トピックにおけるポジティブ・インパクトの向上及びネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを進めることとした。インパクトテーマと、PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトエリア・トピックの関連は、以下の通り。

Ⅰ	情報通信技術を通して市民や企業に、広くより多くの情報を提供するとともに、地域の安心安全の確保に努め、明るく豊かな社会づくりに貢献する	
	A. CATV 事業において番組制作を通じた良質な情報提供と、地域に根ざした番組制作や情報発信を通じて地域文化の振興を促す	PI：「教育」「情報」「文化と伝統」 「雇用」 「零細・中小企業の繁栄」
	B. ICT を通して地域住民に情報を提供し、地域の安心・安全に貢献する	PI：「コネクティビティ」
	C. CATV 事業、ISP（インターネットサービスプロバイダ）事業において個人情報の保護・管理を徹底する	NI：「データプライバシー」
Ⅱ	「健康経営」の実現と社員エンゲージメントの向上	
	A.「健康経営」の実現	NI：「健康および安全性」
	B. 社員エンゲージメントの向上	NI：「健康および安全性」
Ⅲ	自社の事業における環境負荷の低減	
	－	NI：「気候の安定性」

※PI：ポジティブ・インパクト、NI：ネガティブ・インパクト

なお、以下のインパクトトピックについては、既に下記の事業活動でポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた十分な取り組みを進めているため、今般新たな目標設定の対象としないこととした。

«事業活動①»

インパクト	カテゴリー	インパクトエリア/トピック	ポジティブ/ネガティブ
	社会	「賃金」	ポジティブ
事業活動	適切な賃金・手当の支給		
具体的な取り組み	となみ衛星通信テレビの社員 1 人あたりの平均給与支給額は、富山県の産業計および「情報サービス業」の企業平均（「令和６年賃金構造基本統計調査」より）を上回っている。また、社員が安心して働き続けられる環境を整えるために、企業年金基金、退職金制度(勤続 4 年以上)と福利厚生の充実に努めている。		

«事業活動②»

インパクト	カテゴリー	インパクトエリア/トピック	ポジティブ/ネガティブ
	社会	「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「年齢差別」「その他の社会的弱者」	ポジティブ/ネガティブ
事業活動	・地域性、即時性、普遍性、多様性などケーブルテレビ放送の特性を発揮した情報発信 ・番組放送基準に基づいた番組制作と、番組審議会開催による妥当性の検証		
具体的な取り組み	となみ衛星通信テレビでは、番組相互の調和に留意するとともに、地域性、即時性、普遍性、多様性などケーブルテレビ放送の特性を発揮し、内容の充実に努めている。番組制作において人権、政治、思想、宗教等に関わることについては、特に、客観性、平等性、遵法性などに配慮している。同社はケーブルテレビ放送を通じて、地域密着型の情報提供や地域住民の生活に役立つ情報発信を行い、間接的に平等と正義の理念を伝える役割を担っている。また、番組放送基準では「人種・性別・職業などによって取り扱いを差別しない」、「人種・民族・国民に関することを取り扱う時は、その感情を尊重する」など自社方針を掲げている。このほか、年１回程度、有識者による「番組審議会」を開催し、「放送番組が妥当なものであるか」を審議している。		

«事業活動③»

インパクト	カテゴリー	インパクトエリア/トピック	ポジティブ/ネガティブ
	自然環境	「廃棄物」	ネガティブ
事業活動	CATV 契約世帯に貸し出している端末機器の着実な回収と再利用		
具体的な取り組み	CATV 契約世帯に貸し出している端末機器について、中古品の再生利用を行っている。また処分する際にもリサイクル事業者に回収してもらう等の取り組みを進めており、回収率は 100%となっている。このほか、通信設備の新設・保守・更新に際して発生する資材については、余分な廃棄が出ないよう計画的に管理している。工事内容や現場条件を精査し、必要数量を正確に見積もることで、余剰資材の発生を抑えるとともに、ケーブルや金属部材などはリサイクル業者に回すことで資源の有効活用に努めている。これらの取り組みにより、廃棄量の削減だけでなく、環境保全・コスト削減にもつながっている。		

３．本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

以下より特定したポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの内容を記載する。設定した KPI のうち目標年に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

Ⅰ．情報通信技術を通して市民や企業に、広くより多くの情報を提供するとともに、地域の安心安全の確保に努め、明るく豊かな社会づくりに貢献する

（A）CATV 事業において番組制作を通じた良質な情報提供と、地域に根ざした番組制作や情報発信を通じて地域文化の振興を促す

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	「教育」「情報」「文化と伝統」「雇用」「零細・中小企業の繁栄」
影響を与えるSDGs の目標	
毎年モニタリングする KPI	【KPI】 ① 2026 年 3 月期までに、番組視聴率、累計視聴率、リーチ率など番組制作における目標を設定し、2031 年 3 月期までに目標を達成する ② 2029 年 3 月期までに、地域情報や伝統文化の継承に資する特集番組の制作により、「日本ケーブルテレビ大賞　番組アワード」を受賞する ③ 番組紹介や地域情報誌「おとなり」記事掲載からの企業採用情報へのアクセス数を 2027 年 3 月期までに月 10 件以上とする

◆ケーブルテレビ放送事業における目標①（番組視聴率など番組制作における目標設定）

となみ衛星通信テレビでは、地域に暮らす人々にとって身近で役立つ情報を、ケーブルテレビ放送事業におけるコミュニティチャンネルを通じて発信している。番組内容は、日常生活に密着した情報や地域イベント、スポーツの話題に加え、歴史・文化・芸術といった多様な分野にわたり、地域文化の振興にも大きく貢献している。

さらに、以下のような多角的な取り組みにより、地域社会への貢献を深めている。

・地域コミュニティの形成・維持

地域番組への住民参加や取材協力の機会を設けることで、地域内のつながりやコミュニティ意識の醸成を促している。他者との関係が希薄になりがちな現代社会において、ケーブルテレビは“地域の顔”として、住民同士を結びつけるメディアとしての存在価値を維持し続けている。

・地域経済・文化の支援

地元企業や商店の PR、伝統芸能や地域文化イベントの紹介などを通じて、地域経済や観光の振興にも寄与している。これらの番組は、地域外への発信手段としても有効であり、地域の魅力を広く発信するメディアとしての役割も果たしている。

・教育・行政との連携

地元の小中学校と連携して、子どもたちの活動を番組化するなど、教育的なコンテンツの地域放送にも力を入れている。また、自治体と協力して広報番組や政策説明、選挙啓発などの情報を届けることで、地域行政の"見える化"と住民参加の促進にもつなげている。

こうした取り組みの成果は、番組視聴率といった定量的な指標を通じて確認することができ、視聴者の関心やニーズに即した番組づくりへとつなげられる。そのため、となみ衛星通信テレビでは、番組視聴率、累計視聴率、リーチ率など番組制作における目標を新たに設定し、この目標を達成することを目指している。

同社は、インターネット接続機能を有するテレビ受信機等から得られる視聴データを活用している。これにより、契約世帯における地上デジタル放送、BS デジタル放送、CATV 多チャンネル（CS デジタル）放送の利用実態を把握し、番組制作や編成に反映させている。視聴データは番組カテゴリー、番組単位で把握しており、特に「ドキュメンタリー」「お祭り・イベント」「情報・ニュース」「キッズ」といった地域文化や生活に根差したジャンルを重視している。なかでも、地域の保育園、幼稚園の取材を通して子どもたちの成長を記録・紹介し、家族や地域住民とのつながりを深める番組「すまいるきっず」、地域のスポーツ少年団を紹介する「スポ卵」は、帯番組として同時間帯に繰り返して放送されている番組であり、注力している。番組は地域の子どもたち、保護者にとって思い出となる番組であり、地域の人々が「知っている子の元気な姿を見られる」身近さが好評を博している。となみ衛星通信テレビでは番組づくりを通して、子どもたちの成長を地域全体で応援する場をつくるとともに、保護者とのつながりを強化し、地域の教育・子育て文化を支えている。

このほか、家族揃って視聴しやすい時間帯である土曜日の夜 8 時から 9 時に一挙放送する放送枠「はぴサタ」を 2025 年 10 月より新設し、地域密着型番組の発信を一層強化していく予定である。

番組カテゴリー

ミステリー	グルメ
ドキュメンタリー	お祭り・イベント
紀行・風景	スポーツ・アウトドア
情報・ニュース	バラエティ
映画・ドラマ	キッズ
人物・歴史	その他

【地域を象徴する「色」をテーマに全国のケーブルテレビ局が地元の「彩り」を紹介する『けーぶるにっぽん彩 JAPAN』】
2021 年 6 月 18 日放送
（出所）同社ホームページ

◆ケーブルテレビ放送事業における目標②（「日本ケーブルテレビ大賞　番組アワード」受賞）

ケーブルテレビ放送事業におけるもう一つの重要な目標として、となみ衛星通信テレビでは「日本ケーブルテレビ大賞 番組アワード」の受賞を目指している。

このアワードは、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟が主催し、地域密着、地域貢献の観点を踏まえ、優れた番組を表彰するものである。となみ衛星通信テレビでは地域の伝統的なお祭りとして砺波、庄川、津沢の夜高祭り等をはじめ、年 6 回程度生中継放送している。過去には、ユネスコ無形文化遺産登録記念として、「城端曳山祭（じょうはなひきやままつり）」を合計 6 時間にわたり生中継放送するなど、地域文化の保護と継承に貢献している。

となみ衛星通信テレビは、受賞を目指した番組づくりを通じて、地域の文化や人々の魅力を全国へと発信し、結果として地域全体のブランド価値の向上にも寄与すると考えている。さらに、番組アワードにより客観的な評価の場を得ることで、自社スタッフや制作関係者のモチベーション向上を図るとともに、番組制作の質的向上を促進することを目指している。

◆ケーブルテレビ放送事業における目標③（番組紹介や地域情報誌記事掲載による企業採用増への貢献）

ケーブルテレビは、地域に根ざした情報発信を通じて、地域経済の活性化に寄与している。特に、少子高齢化や若者の都市部流出といった課題を抱える地方においては、地域産業の維持・発展が重要な課題であり、地域に根差したメディアの果たすべき役割はますます大きくなっている。その中でも、地元企業の採用活動を支援することで雇用創出に貢献することは、ケーブルテレビにとって重要な社会的使命の一つといえる。

となみ衛星通信テレビのコミュニティチャンネル番組「KIROKU（きろく）」は、地域の企業を訪ねて、現在の経済状況や地域への貢献、経営手法などを取り上げており、紙媒体の情報誌「おとなり」にも掲載されている。このような番組および情報誌において地域の優良企業を紹介し、働く人々の姿を取り上げる特集を通じて、企業の魅力や職場環境、社会的価値をわかりやすく発信することが可能である。また、企業と地域住民をつなぐ情報プラットフォームとして、就職フェアやインターンシップ情報、採用情報などを継続的に提供することも有効である。

こうした取り組みによって、地域の若者やＵターン希望者が地元企業への関心を高め、定住・就業の動機づけとなることが期待される。地域の雇用環境の改善は、地域経済の循環を促し、最終的には地域全体の活力向上にもつながる。

（B）ICT を通して地域住民に情報を提供し、地域の安心・安全に貢献する

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	「コネクティビティ」
影響を与えるSDGs の目標	
毎年モニタリングするKPI	【KPI】 ① 2031 年 3 月期までに自社サービスエリア内のインターネット契約世帯割合（インターネット回線シェア率）を 40%以上に高める［2023 年度 32.50%、2024 年度 34.11%］ ② 2028 年 3 月期までにバンドル率（1 世帯あたりのサービス契約件数）で 2.0 件を達成する［2023 年度 1.90 件、2024 年度 1.94 件］

◆インターネット、情報通信事業における目標（サービスエリア内のインターネット契約に関する目標設定）

となみ衛星通信テレビでは、情報通信技術を通して地域住民に情報を提供し、地域の安心・安全に貢献する目標を掲げている。ポジティブ・インパクト拡大に向けて取り組むのは、自社サービスエリア内のインターネット契約世帯割合（インターネット回線シェア率）と、自社サービスのバンドル率（1 世帯あたりのサービス契約件数）を高めることである。具体的には、インターネット契約世帯割合は「同社のサービスエリア内の砺波市、南砺市、小矢部市の世帯数」を分母、「同社のインターネット契約数」を分子に置き、計算する。バンドル率は、ケーブルテレビ番組視聴契約やインターネット回線契約、ひかり電話、ケーブルスマホなど自社サービスアイテムの契約総数を契約世帯数で割ることで計算する。

インターネット回線シェア拡大により期待される効果

となみ衛星通信テレビによるインターネットサービスの拡充は、地元企業や商店のデジタル化支援にもつながっている。EC サイトや SNS による情報発信など、地域企業の販路拡大を後押しするだけでなく、テレワークや地域移住者の受け入れにも貢献し、地域経済の持続的発展を支える役割を担っている。

また、インターネット回線を通じて、見守りサービス、防災情報、行政手続き支援など、地域に根差した ICT サービスを展開することで、少子高齢化が進む地域でも、住民が安心して暮らせる基盤が整い、地域コミュニティの維持・強化にもつながる。ケーブルテレビ事業者は地域に根差した情報発信力を持っており、地域インフラの担い手として、行政・教育・防災・経済など多方面での波及効果が期待され、その社会的意義はきわめて大きいといえる。

総務省の「電気通信事業分野における市場検証（令和 5 年度）年次レポート」から、固定系超高速ブロードバンド市場の事業者別シェアの推移をみると、全国的には NTT 東日本、西日本のシェアが 50%を超える一方、ケーブルテレビ事業者のシェア率は 10.2%と低い水準にとどまっている。さらに、契約数の増加率（対前年度末比）の推移では、ケーブルテレビ事業者によるインターネット契約数は年々低下傾向にある。

こうした全国的な傾向の中で、となみ衛星通信テレビは自社サービスエリア内においてインターネット回線シェアが30%を超えるという、非常に高い水準を維持している。さらに、そのシェアを一層拡大すべく、地域に根ざしたサービスの提供に取り組んでいる。

となみ衛星通信テレビが自社エリア内で全国平均を大きく上回るシェアを確保できている背景には、地方や中山間地域においては、大手通信キャリアが光回線インフラへの積極的な投資をしにくいという事情も考えられる。光ファイバーケーブルを各家庭まで直接引き込む配線方式である FTTH（Fiber To The Home）の普及状況をみると、富山県全体では 77.0%（総務省／FTTH サービス都道府県別普及率　令和７年３月末現在）となっているが、となみ衛星通信テレビでは地域における情報インフラの担い手として、高速かつ安定したインターネット接続の普及に力を注いでいる。近年、動画配信サービスやテレワーク、オンライン教育など、生活のさまざまな場面で大容量通信が必要とされるなか、同社は光回線を基盤としたサービスを拡充し、快適な通信環境を地域住民へ提供している。

前段の事業概要で伝えたように同社のサービス提供地域には人口集中地区（DID）がほとんど存在せず、事業収支の面で有利とは言いがたい。それにもかかわらず、となみ衛星通信テレビは、通信インフラが未整備の「空白地帯」を生まないよう、地域密着型の通信事業者としてインフラの整備・拡充に積極的に取り組んでいる。その姿勢は、単なるサービス提供の枠を超え、地域住民の暮らしを支える社会的な使命の一環といえる。

自社サービスのバンドル率（1 世帯あたりのサービス契約件数）を高めることで期待される効果

となみ衛星通信テレビは、バンドル率向上により、結果的に利用者のコスト負担軽減やサービス品質向上につなげられると考えている。テレビ・インターネット・電話・スマートホームサービスなどを一つの契約窓口・請求先でまとめられることで、利用者の負担軽減につながり、バンドル契約によって割引やキャンペーンの適用を受けやすくなり、利用者にとって費用面でのメリットが生まれる。

また、インターネットと CATV チューナーの連動による利便性向上、テレビとスマートホーム連携による見守りサービスなど、複数サービスの組み合わせによって新たな価値提供が可能になる。

なお、同社が提供するテレビサービス、インターネットサービスについては、となみ衛星通信テレビ株式会社「加入契約約款および光テレビ加入契約約款」、「インターネット接続サービス加入契約約款および光インターネット接続サービス契約約款」に記載する内容について事前説明をしっかり行い、顧客の不利益につながることがないよう、顧客が内容を理解した上で契約を勧めている。

- **情報通信技術を通して地域の教育環境向上に貢献**

となみ衛星通信テレビでは、IT やデジタルを活かした新しい教育環境の構築への支援として、エリア内 100%整備の光インターネットおよび専用回線を、より安価かつ安定した品質で学校での GIGA スクール構想に提供している。さらに、児童生徒や保護者を対象に情報モラルや ICT リテラシー向上のための「e-ネットキャラバン」講師を派遣。そのほか、小学生の社会科見学・課外授業の受入れ、中学生の職業体験の受入れ等に取り組んでいる。

（出所）同社ホームページ

（C）CATV 事業、ISP（インターネットサービスプロバイダ）事業において個人情報の保護・管理を徹底する

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	「データプライバシー」
影響を与えるSDGs の目標	
毎年モニタリングする KPI	【KPI】 ・個人情報保護に関する事故発生ゼロ（経年） ［2022 年度 0 件、2023 年度 3 件、2024 年度 4 件］

◆情報セキュリティ・個人情報保護への取り組み

（出所）同社ホームページ

となみ衛星通信テレビでは、情報セキュリティと個人情報の保護を重要な責任と考え、万全の体制で取り組んでいる。国際規格である ISO27001（ISMS）認証を取得し、社内における情報資産のリスク管理体制を継続的に強化している。

また、同社は「個人情報の保護に関する法律」に基づく認定個人情報保護団体「個人情報保護センター（一般財団法人放送セキュリティセンター）」の対象事業者として登録されており、顧客情報をはじめとする個人情報の管理を徹底している。さらに、関連する各種法令・ガイドラインを遵守し、社内規定や監査体制を整備することで、全役員・社員が日常の業務において高い意識を持って個人情報を適切に取り扱っている。

そこで、同社が掲げる目標は、「個人情報保護に関する事故発生ゼロ」である。近年の状況をみると個人情報を含む書類の誤送付やメールの誤送信、ファクシミリによる書類誤送信などの事案が続けて発生しているが、万が一の情報漏洩につながる可能性のある事案については、たとえ軽微に見える場合であっても決しておろそかにせず、速やかに状況を確認し、社内での報告・原因分析・再発防止策の徹底を図っている。具体的には、書類発送においては取り違えが発生しないよう「窓つき封筒」を利用し、メールの誤送信や不正利用による情報漏洩リスクを抑えるため、添付ファイルの送信についてはクラウド型ファイル転送サービスを導入した。

Ⅱ．「健康経営」の実現と社員エンゲージメントの向上

（A）「健康経営」の実現

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	「健康および安全性」
影響を与えるSDGs の目標	
毎年モニタリングする KPI	【KPI】 ① 2028 年 3 月期までに社員全員の平均年間有給休暇取得率を80%以上とする［2023 年度 72.1%、2024 年度 61.2%］ ※同業種との比較－『令和 6 年就労条件総合調査』 情報通信業　67.1% ② 「とやま健康企業宣言」Step1 を 2026 年 3 月までに宣言し、2027 年 3 月までに認定を取得する

◆働きやすい職場に向けた取り組みと社員の健康維持

となみ衛星通信テレビでは、社員一人ひとりが心身ともに健康で安心して働ける環境を整え、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）が実現できる職場づくりを目指している。単に福利厚生を充実させるだけでなく、働く人の意欲や生産性を高めることで、長期的な企業の成長にもつながる重要な経営課題と位置づけている。

有給休暇の取得については法令を遵守しており、労働基準法の取得義務日数を下回る社員はいない。厚生労働省が公開している「令和 6 年就労条件総合調査」によると情報通信業の平均が 67.1%である中で（全産業従業員規模別で比べた場合、30~99 人の企業で 63.7%）、同社では 2023 年度に 72.1%、2024 年度に 61.2%と業種平均に近い取得率で推移しているが、引き続き「就業規則」に定めた取得条件を周知することで休暇取得率向上に努めていく。

時間外労働についても法令を遵守しており、法定基準を超える社員はいない。所定外労働時間は、厚生労働省が公開している「毎月勤労統計令和 6 年度分」によると、情報通信業の月間平均で 15.4 時間となるが（パートタイム労働者を除く一般労働者／全産業従業員規模別で比べた場合、30~99 人の企業で 13.1 時間）、となみ衛星通信テレビでは 2023 年度に 5.75 時間、2024 年度に 3.62 時間と業種平均に比べ大きく下回っている。

社員の健康維持のための取り組みでは、全員が年 1 回の定期健康診断を受診し、診断結果が有所見となり再検査が必要となった対象者においても、受診を促すことで再受診率の向上に努めている。さらに、社員の健康を経営的な視点で捉え、組織全体で健康づくりに取り組む姿勢を明確にするため、健康企業宣言富山推進協議会の「とやま健康企業宣言」に取り組むこととした。Step1 を 2026 年 3 月までに宣言し健康課題の見える化等を行い、2027 年 3 月までに認定を取得する。

（B）社員エンゲージメント向上

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	「健康および安全性」
影響を与えるSDGs の目標	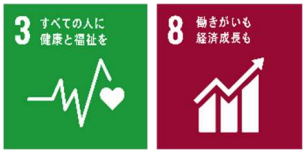
毎年モニタリングする KPI	【KPI】 ① 2025 年度から社員満足度調査を実施する ② 社員満足度調査に基づき、改善策の立案・実行する ③ 2031 年 3 月期までに、総合満足度の設問で 5 段階評価中「非常に満足」+「満足」の満足回答を 75%以上にする

となみ衛星通信テレビでは、2025 年度から社員満足度調査を実施することを計画している。調査項目の設計はこれからとなるが、既にある調査フレームを活用するか、自社で作成するかも含めての検討となる。ただし、満足度回答は、総合満足度の項目のみを対象とし、特定の項目・質問に左右されないよう設計するとともに、原則として無記名回答で受け付け調査バイアスは生じないようにする。調査は、「健康経営」や「働きやすい職場づくり」を推進する上で欠かせない基盤となる取り組みになると考えており、社員一人ひとりの声を可視化し、職場環境の改善や制度設計の見直しにつなげることで、信頼感やエンゲージメントの向上を図りたい考えである。

・健康経営の実効性向上

心身の健康状態やストレスに関する項目を調査に含めることで、社員の健康課題を定量的に把握できる。これにより、具体的な健康施策（例：メンタルヘルス支援、運動機会の提供、長時間労働の是正など）を的確に設計・実行する考えである。

・働きやすさの客観的評価

職場の風通しや業務負担、人間関係、休暇取得状況などの満足度を調べることで、社員が「働きやすい」と感じているかどうかを測定する。企業側が思い描く理想と、現場の実感とのギャップを明らかにすることで社員の働く意欲向上につなげる。

・改善のための PDCA サイクルの起点

調査結果は、健康経営や職場環境整備の効果を測定し、改善策を立案・実行する際の出発点となる。継続的な調査とフィードバックにより、組織全体としての改善文化を醸成していく。

Ⅲ．自社の事業における環境負荷の低減

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	「気候の安定性」
影響を与えるSDGsの目標	
毎年モニタリングするKPI	【KPI】 ① 2026年3月期までに自社のCO_2排出量算定を行い（Scope1、2）、ホームページ上に公表する ② 2026年度より、把握した数値を基にCO_2排出量の削減計画を策定し、実施する ③ 2031年3月期までに営業車両にHV/EVを5台導入（2025年9月時点の営業車両台数は22台） ④ 2031年3月期までに通信設備における省エネ機器のリプレースを実施（サーバーの放熱のため空調設備の整備、ロケ現場の撮影機材に使用する電源のリチウムイオンバッテリーへの切り替えなど）

となみ衛星通信テレビでは、事業活動に伴う環境負荷の低減を目指し、CO_2排出状況の正確な把握および排出量の削減に取り組む方針である。具体的には、2026年3月期までに自社のCO_2排出量（Scope1、Scope2）を算定し、その結果を自社ホームページ上で公表する。さらに、2026年度以降は、把握した排出量データをもとに、具体的なCO_2削減計画を策定し、段階的に実施していく予定である。

こうした取り組みの一環として、燃料使用量の削減を目指し、営業車両へのハイブリッド車（HV）、電気自動車（EV）の導入を進め、2025年9月時点で営業車両22台（ガソリン車）のうち5台のHV、EVへの置き換え・新規導入を計画している。さらに、CATV事業において同軸ケーブルから光ファイバーへの移設を積極的に行っているほか、通信機器における低消費電力への設備の移行を進める。具体的には、通信設備のリプレースにおいて計画し、電力使用量を5%から10%程度削減することを見込んでいる。

４．本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

となみ衛星通信テレビの事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

Ⅰ．情報通信技術を通して市民や企業に、広くより多くの情報を提供するとともに、地域の安心安全の確保に努め、明るく豊かな社会づくりに貢献する

（A）CATV 事業において番組制作を通じた良質な情報提供と、地域に根ざした番組制作や情報発信を通じて地域文化の振興を促す

ターゲット	内容
4.1	2030 年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
11.a	各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
12.8	2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。

期待されるターゲットの影響としては、CATV 事業として地元のニュース、イベント、災害情報など、全国放送では扱われない地域に密着した情報を提供することでコミュニティ活性化に寄与するとともに、地域における「情報格差の是正」に貢献している。また、学校と連携した学習番組や地域史学習番組など番組制作は、教育資源としても活用されるほか、地域独自の文化・歴史を記録・発信し、後世に残す役割を担っている。

（B）ICT を通して地域住民に情報を提供し、地域の安心・安全に貢献する

ターゲット	内容
9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭（レジリエント）なインフラを開発する。
11.a	各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
12.8	2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。

期待されるターゲットの影響としては、ケーブルインターネットや IP 電話、地域向け Wi-Fi 提供など、通信事業として地域の ICT 環境の向上に貢献している。

（C）CATV 事業、ISP（インターネットサービスプロバイダ）事業において個人情報の保護・管理を徹底する

	ターゲット	内容
	16.3	国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。
	16.10	国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。

期待されるターゲットの影響としては、地域社会での情報漏洩リスクを低減し、データプライバシーを守ることに貢献する。

Ⅱ．「健康経営」の実現と社員エンゲージメントの向上

（A）「健康経営」の実現
（B） 社員エンゲージメント向上

	ターゲット	内容
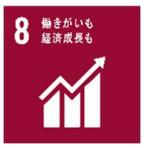	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて３分の１減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、社員が健康で安心して働ける職場環境を整備することで、「賃金」「健康および安全性」に貢献している。社員への健康投資による生産性の向上、社員のエンゲージメント向上が組織の活性化につながり、持続的な経営の実現が期待できる。

Ⅲ． 自社の事業における環境負荷の低減

	ターゲット	内容
	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

期待されるターゲットの影響としては、カーボンニュートラルの早期達成を通じて企業価値が向上するとともに、より多くの企業・人の行動変容につながると考えられる。また、再生可能エネルギーの普及・拡大が進むことで、CO_2排出量の削減に寄与し、大気環境の保全に貢献することが期待できる。

（参考）目標設定対象外とした事業活動

«事業活動①»適切な賃金・手当の支給
«事業活動②»・地域性、即時性、普遍性、多様性などケーブルテレビ放送の特性を発揮した情報発信
・番組放送基準に基づいた番組制作と、番組審議会開催による妥当性の検証
«事業活動③»CATV 契約世帯に貸し出している端末機器の着実な回収と再利用

事業活動	ゴール	ターゲット	内容
①		8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
②		4.5	2030 年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
		4.7	2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
		5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
		10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
		10.3	差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
③		9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。
		11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
		12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

- **企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献**

南砺市は、2021 年 4 月 1 日より施行された特別措置法に基づき、富山県の過疎地域持続的発展方針の対象とされており、2021 年度（令和 3 年度）から 2025 年度（令和 7 年度）までの「南砺市過疎地域持続的発展計画」を策定している。この計画では、産業振興・生活基盤の確保・移住定住促進・ICT 導入など、過疎地域の自立的発展を目指している。

となみ衛星通信テレビは、ケーブルテレビ事業者、電気通信事業者として、地域の生活基盤の確保や利便性の向上、産業振興、移住促進などすべての分野において非常に重要な役割を果たしている。

同社は今後も南砺市に協力し、過疎地域における電気通信格差の是正を解消し、地域産業の振興を図るため、光ファイバー網を始めとするインターネット利用環境の整備に努め、ローカル５G を活用した新たなサービスの提供や携帯電話の山間部等における不感地域の解消に努める方針である。

（出所）南砺市ホームページ

さらに、となみ衛星通信テレビは、国のデジタル田園都市構想に対応し、富山県主導のデータ連携基盤整備の実証実験にも参画している。具体的には、LPWA 無線網を自社整備し約 500 ㎢のエリアをカバー、農業分野では水田の水位や気象をセンサーで計測し、遠隔操作やスマホでの可視化を可能とするサービスを提供することで、高齢農業者の負担軽減や安心感向上に寄与している。さらに、林業分野ではローカル 5G の実証実験も行い生産性や安全性向上を検証している。

同社は有線・無線通信網や住民接点、地域からの信頼を強みとし、大手 IT ベンダーにはない地域密着型の役割を担い、デジタル田園都市構想の推進に貢献している。

内閣官房ホームページ　デジタル田園都市国家構想

５．となみ衛星通信テレビのサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

となみ衛星通信テレビは、宅見公志社長を責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、宅見社長を責任者として全社員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取り組み、経営管理部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、地域をリードしていく企業を目指す。

責任者	宅見公志社長
モニタリング担当部署	経営管理部
銀行に対する報告担当部署	経営管理部

６．北陸銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北陸銀行ととなみ衛星通信テレビの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は年に 1 回以上実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算後 5 カ月以内に関連する資料を北陸銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

北陸銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北陸銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北陸銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。
モニタリングの実施時期、頻度	年 1 回以上実施する。
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討する。

【別表】

			ケーブルテレビ事業		インターネット、電話、モバイル通信事業	
			6020 テレビ番組および放送活動		6110 有線通信活動	
インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争	○	○	○	○
		現代奴隷	○	○	○	○
		児童労働	○	○	○	○
		データプライバシー	○	○	○	●
		自然災害	○	○	○	○
	健康および安全性	-	○	●	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	○	○	○	○
		食料	○	○	○	○
		エネルギー	○	○	○	○
		住居	○	○	○	○
		健康と衛生	○	○	○	○
		教育	●	○	○	○
		移動手段	○	○	○	○
		情報	●	○	●	○
		コネクティビティ	●	○	●	○
		文化と伝統	●	○	○	○
		ファイナンス	○	○	○	○
	生計	雇用	●	○	●	○
		賃金	●	○	●	○
		社会的保護	○	○	○	○
	平等と正義	ジェンダー平等	●	●	○	○
		民族・人種平等	●	●	○	○
		年齢差別	●	●	○	○
		その他の社会的弱者	●	●	○	○
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	○	○	○	○
		市民的自由	○	○	○	○
	健全な経済	セクターの多様性	○	○	○	○
		零細・中小企業の繁栄	○	○	●	○
	インフラ	-	○	○	○	○
	経済収束	-	○	○	○	○
自然環境	気候の安定性	-	○	○	○	○
	生物多様性と生態系	水域	○	○	○	○
		大気	○	○	○	○
		土壌	○	○	○	○
		生物種	○	○	○	○
		生息地	○	○	○	○
	サーキュラリティ	資源強度	○	○	○	○
		廃棄物	○	○	○	●

第三者意見書

2025 年 9 月 30 日
株式会社　日本格付研究所

評価対象： となみ衛星通信テレビ株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス
貸付人：株式会社北陸銀行
評価者：一般財団法人北陸経済研究所
第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論： 本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。 また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北陸銀行（「北陸銀行」）がとなみ衛星通信テレビ株式会社（「となみ衛星通信テレビ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、一般財団法人北陸経済研究所（「北陸経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北陸銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、北陸経済研究所・株式会社道銀地域総合研究所・株式会社浜銀総合研究所・株式会社北海道銀行サステナビリティ推進室と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北陸銀行及び北陸経済研究所にそれを提示している。なお、北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。[1]

③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1　定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北陸銀行及び北陸経済研究所は、本ファイナンスを通じ、となみ衛星通信テレビの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、となみ衛星通信テレビがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2　フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北陸銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

[1] 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF実施体制図

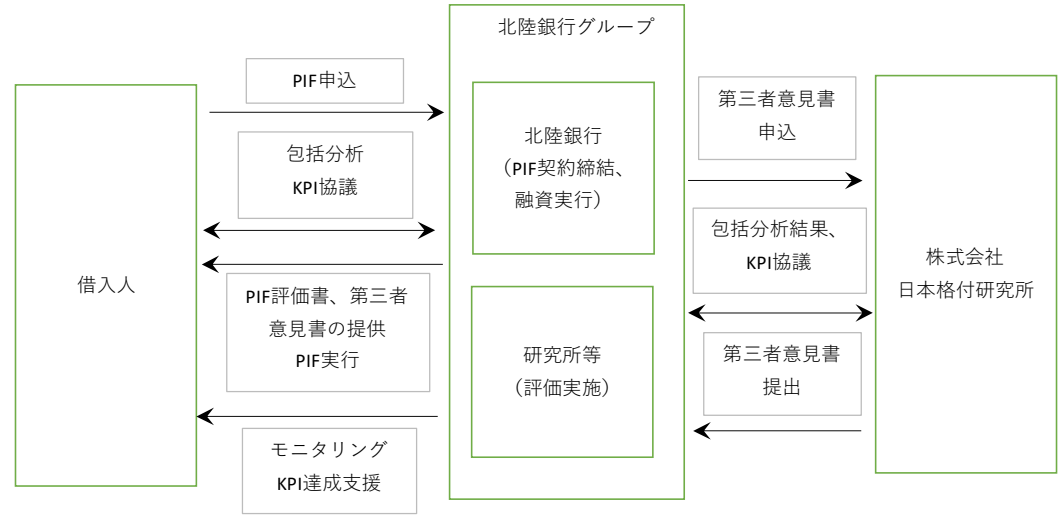

※研究所等：北陸経済研究所・道銀地域総合研究所・浜銀総合研究所・北陸銀行サステナビリティ推進グループ・北海道銀行サステナビリティ推進室

（出所：北陸銀行提供資料）

(2) 実施プロセスについて、北陸銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北陸銀行からの委託を受けて、北陸経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3　透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト

・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス

・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て北陸経済研究所が作成した評価書を通して北陸銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4　評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、北陸経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるとなみ衛星通信テレビから貸付人である北陸銀行及び評価者である北陸経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス

の基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長

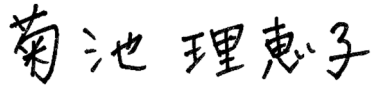

菊池　理恵子

担当主任アナリスト

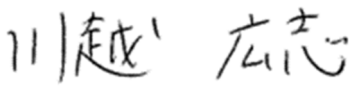

川越　広志

担当アナリスト

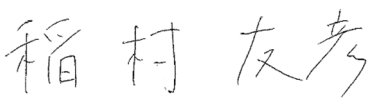

稲村　友彦

JCR Sustainable PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ
「ポジティブ・インパクト金融原則」
「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」
環境省　ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブインパクト作業部会メンバー
・環境省　グリーンボンド外部レビュー者登録
・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)　ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

・信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
・EU Certified Credit Rating Agency
・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（http://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル